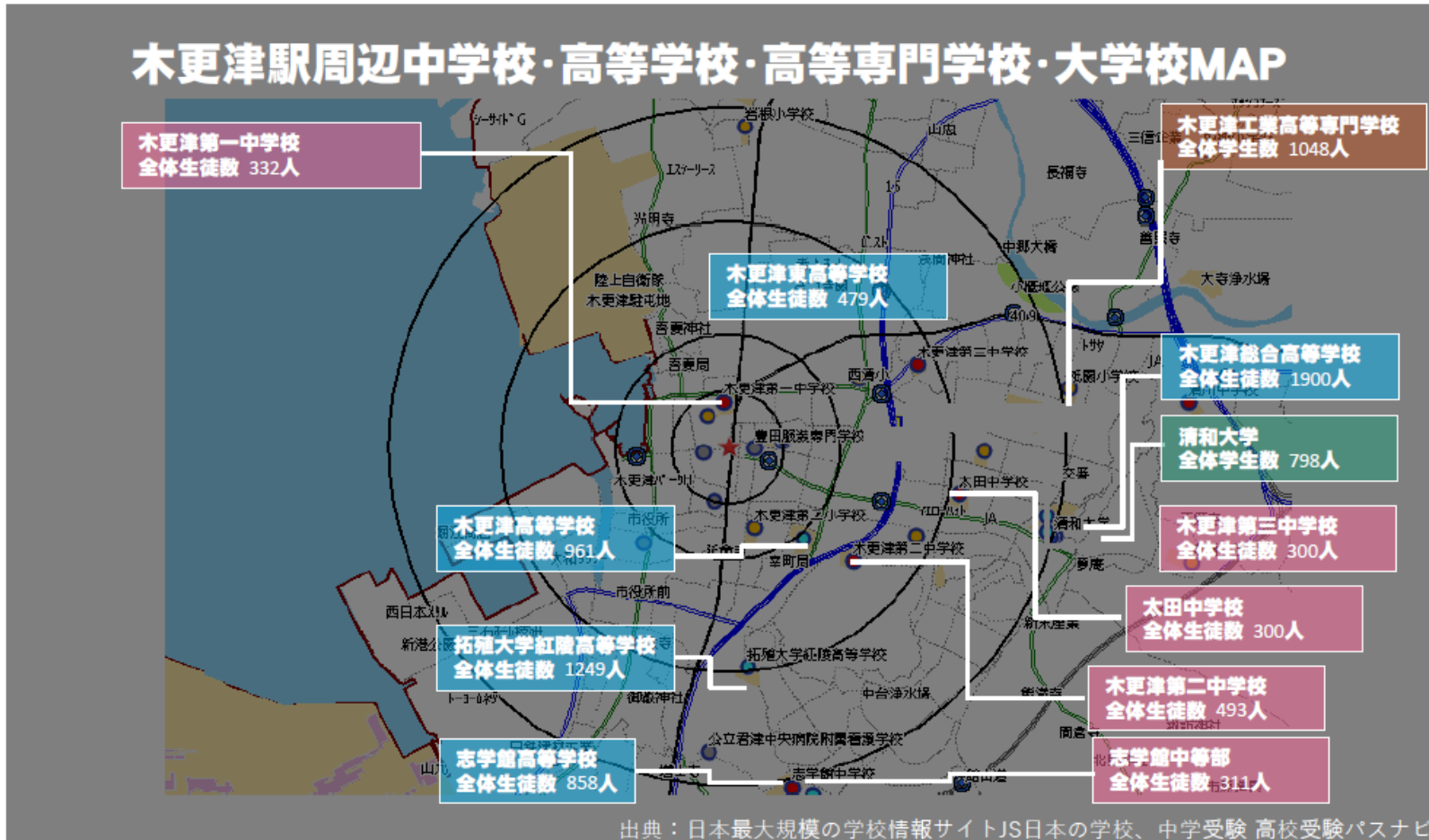


ユース部会の設立について

ユース部会の設立について

- ◆木更津駅から3 k m圏内の中学校・高等学校・高等専門学校・大学は、合計で12校あり、生徒・学生数は約9,000人



ユース部会の設立について

部会設立の目的

J R木更津駅を中心とした中心市街地には、高校生世代（ユース世代）が多数滞在しており、活性化を推進するためには、実際に中心市街地にいるユース世代の意見を聞き、まちづくりに主体的に参画してもらうことが重要となるため、

本協議会にユース世代が参加することができる部会を設置し、
ユース世代と連携した中心市街地の活性化を図る。

また、参加者にはまちづくりに関わることにより、まちと自分とのつながりを深めてもらう（愛着を持ってもらう）ことを目的とする。

木更津市中心市街地活性化協議会 規約 【抜粋】

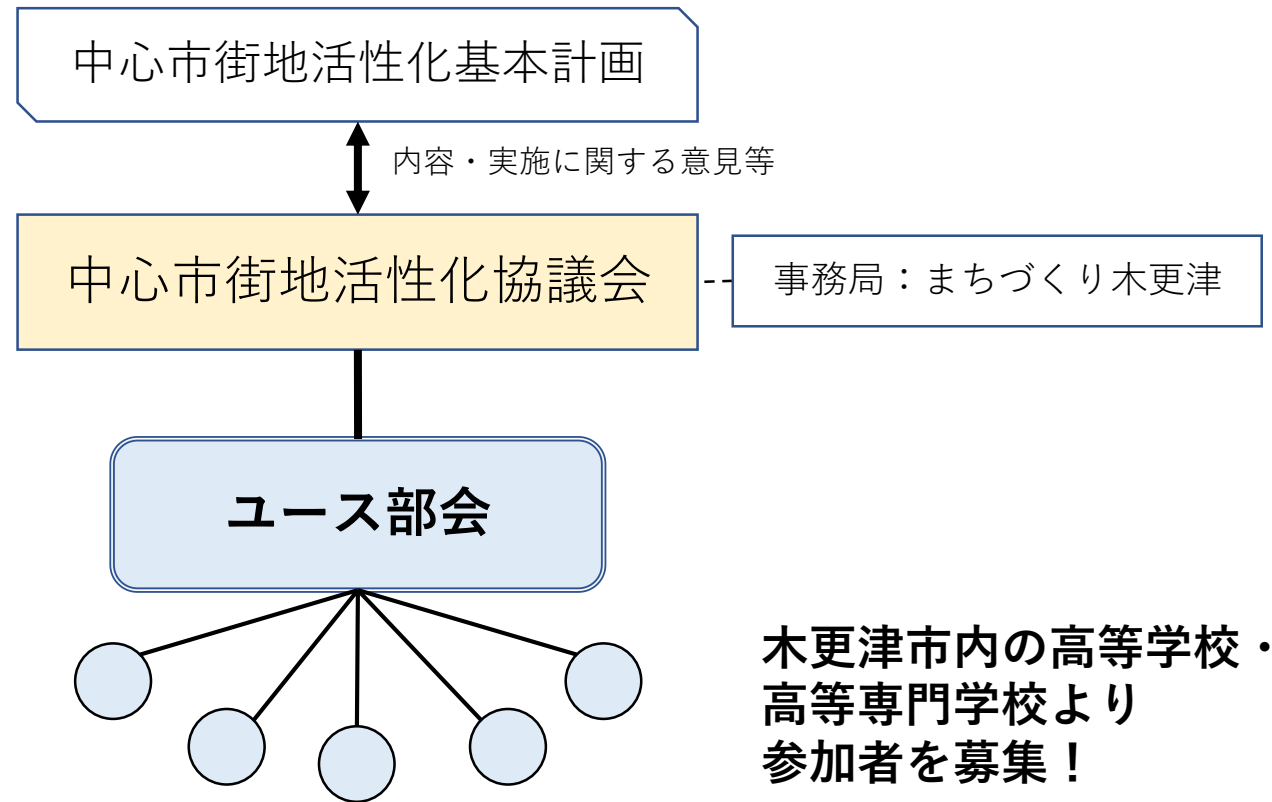
（組織）

第6条 協議会は会長、副会長、監事及び委員をもって構成する。

2 協議会の目的を達成するため、部会を設置することができる。

ユース部会の設立について

部会の位置づけ



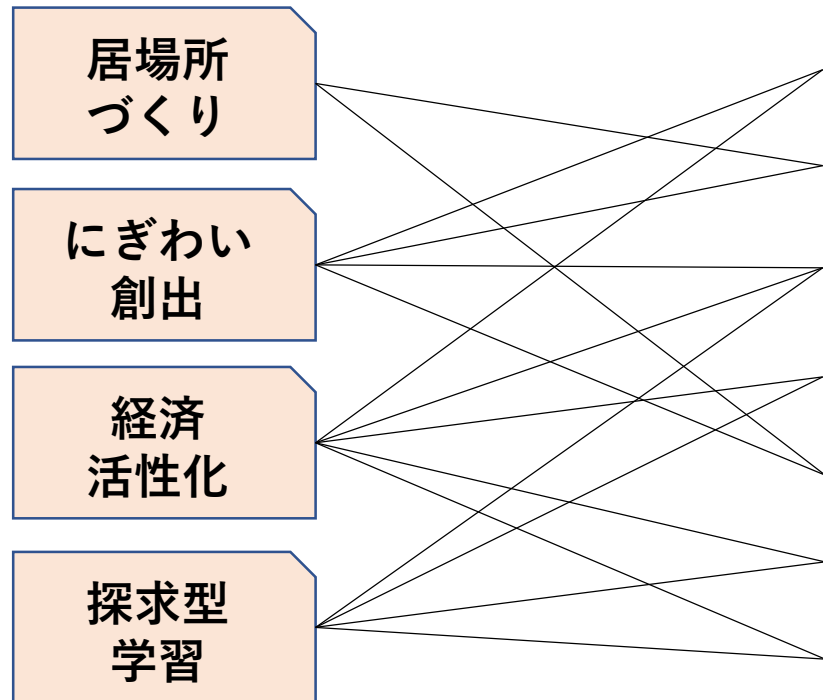
参加対象者：高校生・高専生等
(平成13年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人)

ユース部会の設立について

設立する部会の役割

ユース世代の立場で、まちづくり・中心市街地活性化について自ら課題を考え、自分たちの立場でできることを行う！

(目的)



(活動例)

- 「高校生による潮干狩りワークショップ」
- 「ボードゲームステーション設置」
- 「SNSを活用した情報発信甲子園」
- 「オーガニックメニュー考案」
- 「黑板アートフェスティバル」
- 「マーケティングコンテスト」
- 「アクアコイン企画」

ユース部会の設立について

活動方針

- ◆具体的な取組内容・活動頻度・日時等は参加者により決定
- ◆参加者が「自ら実践まで」できることを行う
(検討→発表がゴールではない)
- ◆退会や一時的な活動休止（受験・部活等）も可能
- ◆卒業後に退会するものではなく希望者は継続して活動
(毎年4～5月に新規参加者を募集)
- ◆まちづくり木更津からはコーディネーターを配置し活動をサポート
(参加者の自主性が損なわれるような助言等は一切行わない)
- ◆協議会に対しては、事業計画の提出・事業結果報告を行い、承認を受ける